

今後の学校給食費に関する運用変更について

1. 概要

学校給食費(食材費)は、食料品価格高騰の影響を大きく受けており、本市においては、令和8年1月に専決処分し令和7年度は保護者負担を変更することなく学校給食の質・量・提供回数を維持することを決定しました。

また、令和8年度からは小学校給食費について、国の抜本的な負担軽減策が決定され、県においては第3子以降無償化策については中学校のみへ適用と縮小変更される方針です。

こうした動向を踏まえ、本市の令和8年度学校給食費に関する規則改正等、制度と運用の方向性について議会との共有を図るものであります。

2. 令和8年1月専決処分について(令和8年1月13日配布資料編集)

学校給食費については、令和7年4月に改定を行いました。

しかし、その後も食料品価格高騰は続いている(下図)、小中学生の学校給食の質・量・提供回数を維持するため、地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担額の変更はせず市負担とする36,022千円を補正しました。

1食あたり	補てん前	補てん後
小学生	310円	340円
中学生	370円	410円

食料品物価と学校給食費の推移



【小学校給食 340円の内訳イメージ】



3. 令和8年度以降の学校給食費について

国が定めた栄養摂取基準に従い、学校給食の質・量・提供回数を維持するため、学校給食費(食材費)については、消費者物価指数等の客観的データに連動した支出をする必要があることから、令和8年度から食材費を改定するとともに、物価連動制を導入します。(前年度9月までの12カ月間の平均物価へ連動する規則改正を想定)

一方で、その費用負担の軽減策については、市民生活全体を俯瞰した再配分政策として随時取り組んでいきます。

今後、国の学校給食費負担軽減交付金についても毎年変動することを検討していることから、最終的な保護者負担額は、当初予算案でご審議いただき、決定後に市民周知を行ってまいります。

必要な経費(歳出)



食材費

【小学生】

R8 62,150円/年(前年度比+4,000円)
※R7補正後 58,150円/年

【中学生】

R8 75,020円/年(前年度比+5,360円)
※R7補正後 69,660円/年

※質・量・回数の維持のため、今後は消費者物価指数に連動

財源(だれが負担?)

【小学生】

保護者負担
R8 4,950円/年(前年度比△51,700円)
※R7 56,650円/年

国費

R8 学校給食費負担軽減交付金
57,200円/年

【中学生】

保護者負担
R8 67,650円/年(前年度同額)

市費

R8 地方創生交付金
7,370円/年

県費

R8 第3子無償化(継続)

4. 今後の予定

令和8年3月 5日 :【令和7年度専決】総務委員会

3月 9日 :【令和8年度予算】予算審査特別委員会

3月24日 :【令和8年度予算】3月議会議決⇒市民周知